

平成30年度 総合教育会議で協議・調整を進める事項について(案)

1 基本的な考え方

- ア 効果的に取組みを推進するため、項目を抽出し、会議において協議・調整を行う。
- イ 会議において協議・調整を行わない項目についても、引き続き、進捗管理を行う。
- ウ 「新規に協議・調整を進める項目(案)」に記載の項目について、協議・調整を進める。
- エ 平成30年度は会議2回(8月、3月)の開催を予定し、必要に応じ、適宜、追加の開催を検討する。

2 協議・調整等を進めている7項目

(1) 会議において協議・調整を行う項目

ア 子どもたちの放課後等の充実について

総合的な放課後対策のための「(仮称)放課後子どもプラン」策定に向け、関連する事項について協議・調整を行う。

イ 子どもの貧困対策の推進について

貧困との関係分析を踏まえた学力向上のための取組み、平成30年1月に配置した子どもナビゲーターによる連携の取組みについて協議・調整を行う。

ウ 地域社会全体で子どもの成長を支える仕組みの整備

平成32年度の千葉市版学校運営協議会(コミュニティ・スクール)のモデル設置に向けて、地域支援本部の実績等を踏まえた学校・地域連携のあり方について協議・調整を行う。

(2) 事務部門で検討を進め、会議において進捗等を管理する項目

ア 幼保小「連携」から「接続」への発展

イ 地域経済・地域産業を支える人材の育成・確保

ウ 本市のアイデンティティ醸成につながる郷土教育等の推進

エ オリンピック・パラリンピックを契機とした「まちづくり」「ひとづくり」

3 新規に協議・調整を進める項目(案)

ア 学校における働き方改革について

教職員の長時間勤務の改善等の課題に対応するための取組方針(「働き方改革の基本方針(仮)」)の策定に向け、関連する事項について協議・調整を行う。